

平成 2 6 年 第 3 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 5 号)

平成 2 6 年 3 月 1 3 日 (木曜日) 午前 1 0 時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	高橋潔君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	鈴木隆君
会計管理者兼 出納室長	藤田信晴君	農業委員会 委員長	渡邊調君
農業委員会 農事局長	杉澤哲君	教育委員 委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

---

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（高橋 猛君） 日程第1、一般質問を行います。

今定例会での一般質問の通告者は5名であります。

一般質問の順序は、通告の順に許可いたします。

質問者は、一般質問席に登壇して発言してください。

---

◇森 元 淑 雄 君

○議長（高橋 猛君） 最初に、14番、森元淑雄君の一般質問を許可いたします。森元淑雄君、登壇願います。

（14番 森元淑雄君 登壇）

○14番（森元淑雄君） おはようございます。

通告に従って質問をいたしますが、その前に、あの東日本大震災が発生して丸3年がたちました。あっという間の3年でありました。私どももおとといの3月11日、被災をされた多くの方々に対し、黙禱をささげたところではありますが、地震や津波、そして原発の恐怖をまざまざと感じた3年前でもありました。あのときも雪が舞っていて、およそ春とはほど遠い空模様であり、家には電気もつかず、水も出ず、そして、夜の暖もとれず、ろうそくの明かりで過ごしたことを思い出します。

3年たってもいまだ進まない被災地の復興。いまだあまたの人々が、誰も経験したことがない長期にわたっての不安への日常生活。将来に夢や希望もなく、生まれ育ったふるさとを追われて生きている方々のつらさを考えるとき、何もできない自分の無力さを感じるばかりであります。

地震は、季節や場所、時間を選ばず襲いかかってくることを、あの東日本大震災より学んだ教

訓として、自分の身は自分が守れる全ての備えをしておくべきと改めて思っておるところであります。

さて、標題の放課後児童クラブのあり方についてであります。町の放課後児童健全育成事業運営要綱では、児童クラブを利用できる対象児童は、小学校低学年児童、これは小学校1年生から3年生までと、教育長が必要と認めたものとうたっております。一方、国の放課後児童クラブガイドラインでは、放課後児童クラブに通う対象年齢が、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童から小学校に就学している児童へと移行の傾向にあります。このことは、町の児童人口の推移でもわかるとおり、6歳から11歳までの人口であります。少子化に伴い児童数は年々減少傾向であり、平成22年での児童数は1,028人でありましたが、平成30年には861人となり、約16%の減少が推測されております。その反面、児童クラブの利用児童数は、平成21年より年々右肩上がり増加傾向にあります。このような状況の背景には、近年の核家族化や両親の共稼ぎ、祖父母の就業、ひとり親世帯の増加などが予想されるところであります。町の放課後児童クラブの状況については、めだか児童クラブでは、指導員数は2名で6年生まで入所、仙南っ子児童クラブでは、指導員数は3名で5年生まで入所、わくわく児童クラブでは、指導員数は3名で3年生まで入所となっているような状況であると伺っております。仙南っ子、わくわく両児童クラブでは障害児の対応をしているため、指導員数が多いとも伺っております。平成26年度よりわくわく児童クラブで待機児童解消のため、定員をこれまでの40人から50人まで受け入れると決定されているようですが、このことは大変よい方向性であると思っておりますが、子供の安全性や生活をするスペースは、少なくとも子供1人当たりおおむね1.65平方メートル以上の面積を確保することが必要であると、国のガイドラインではうたっております。また、子供自身がお互いを生活のメンバーとして知り合い、認め合える規模として、おおむね40人程度までとすることが望ましいと厚労省のガイドラインではうたっております。

以上のことを踏まえ伺いいたしますが、40人以上となりますと大規模な児童クラブとなり、分割などで学童保育室を2室から3室用意しなければならないものと思っておりますが、その際の指導員数は何名か、また、専門性のある職員等も配置するものなのか、その体制と対応についてのご見解をお伺いいたします。

次に、町の運営要綱などについて伺いいたしますが、現在、町の要綱の第3条1項については、小学校低学年児童、小学校1年生から3年生までとなっております。さきにも申し上げましたが、近年、厚労省のガイドラインにもあるとおり、放課後児童クラブに通う対象児童の年齢については、小学校に就学している児童へと移行することを反映しながら、この際、県内のどの自

治体にもない、先駆けて小学校1年生から小学校6年生まで入所希望児童を受け入れられるような体制の条項に改定を提案するものであります。めだか児童クラブでは、現に6年生も入所しておる状況であります。もしこれができないとしたならば、最低でも小学校4年生まで延長してみてもどうかと思いますが、町ではそのような考え方があるものかどうか、お伺いをいたします。また、その際には、40人以上の入所希望児童が予想される場所ですが、わくわく児童クラブだけでなく、町内にある児童クラブのあり方や保育室等の見直し及び増室や職員体制も含め、同一の考え方のもとで運営、対応すべきものと思うものであります。町のご見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） ただいまの森元議員のご質問にお答えいたします。

本町においては、これまで放課後児童クラブを、小学校低学年児童の鍵っ子対策として安全な生活の場の提供と児童の健全な育成を図ることを目的として運営し、一施設40人の定員の範囲内で受け入れ、人数に余裕がある場合は、4年生以上の希望者についても、国に先駆けて受け入れを行ってまいったところであります。ご指摘のとおり、平成26年度からは、六郷地区の放課後児童クラブへの需要が増加したことを鑑み、わくわく児童クラブを六郷小学校内に移転、設置することに伴い、定員を10人増員し、50人の定員で運営することとしております。

さて、ご質問でございますが、1人当たりの施設面積について、国のガイドラインでは、先ほどお伺いしましたように1人当たり1.65平方メートルであります。本町の3施設の状況を申し上げますと、めだか児童クラブは、定員40人に対して1人当たり2.23平方メートル、仙南っ子児童クラブは、定員40人に対して1人当たり3.52平方メートル、新設となるわくわく児童クラブは、平成26年度からは定員50人に対して1人当たり2.07平方メートルとなり、全ての施設で国のガイドラインは満たしているところであります。また、子供の安全性確保についてですが、全ての施設において活動スペースを1階にしていることや利用している障害児に対しては専任の指導員を配置していること、安全・安心メールにより地震などの災害時に情報を提供していること、さらに、利用者が児童クラブ共済に加入し、万が一けがをした場合にも補償できるよう対応してまいっているところであります。

また、1つの放課後児童クラブを2つにクラス分けをするというご提案でございますが、基本的には、現有施設を最大限活用して運営することが望ましいものと捉えております。2つに分けることは、指導員の増員が必要になる可能性があるなど効率的な運営ができないものと考えま

す。ただし、今後の放課後児童クラブに対する町民のニーズが増大し、必要があると判断したときには、将来の人口推計や各学校の空き教室の状況などを鑑みて検討いたします。

2つ目のご質問についてですが、放課後児童クラブの考え方は、鍵っ子対策であることは先ほど申し上げたとおりですが、安全に運営していくための施設の定員枠との兼ね合いで、低学年の児童を優先的に受け入れることにしております。また、定員に余裕がある場合は、先ほど申しましたが、4年生以上も受け入れることにしていることは、議員ご存じのとおりであります。さらに、ご質問の3施設とも同一基準にというご指摘ではありますが、地域において、例えば六郷地区のニーズが非常に高まっているということはご存じのとおりであります。ばらつきがございます。効率的な運営を考慮すると、そのニーズに合った定員の設定を模索する必要がありますので、現段階ではニーズに応じた増員というところにとどめたいと考えているところであります。

児童の自立については、安全を確保しつつも、成長とともに意図的に大人が自立を促す機会を積極的に講じていくことも必要と捉えております。町としましては、家庭教育10ヶ条でもお示しましたように、子供も家族の一員であるという認識のもとに、生きる力を育む、さらには社会をたくましく生き抜く子供を育てるための支援をしていくべきものと考えております。家庭教育は、全ての教育の原点であり、人格形成の基礎を築く役割を持っていることをご理解いただきたいと思っております。

したがって、学校を離れた児童が親の留守中をどう過ごすかということは、家庭教育の範疇であると認識しておりますが、学校では、避難訓練や家庭への引き渡し訓練、学校外で出かけるフィールドワークなどの機会を捉えて、自分の身は自分で守ることの大切さについて指導してきております。また一方、家庭においては、それぞれの家庭の状況に応じた安全確保について、学校報等を通じて啓発を行ってきており、今後も粘り強く家庭教育の推進に取り組んでいきたいと考えているところであります。

さらには、ご質問にございました先駆けて6年生までの基準をとということではありますが、条項の中にあります教育長が認めた場合ということを最大限適用させていただいて、現在も4年生以上の子供の受け入れを行っているところであります。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。14番、森元淑雄君の再質問を許可いたします。

○14番（森元淑雄君） 教育長の今後のニーズに対応して検討してくださるということは、大変いい方向性だと思っておりますが、この児童クラブのよさといいますか、私は旧社体球場の、私も野球が大好きでありまして、練習している際、あそこに児童クラブがありました。その際、小学校3年生から5年生までだったと思っておりますが、一生懸命遊んでおったのですけれど

も、上級生、5年生が3年生にその遊び方を一生懸命教えていたのです。下級生も一生懸命上級生の言うことを真剣に聞いておったところを見ました。このことは、やはり学校ではなかなかできるという場合が少ないのではないかなと。児童クラブで一緒に過ごしている児童が、小学校低学年から高学年まで一緒にいて、その面倒を見る。これはやっぱり社会性を子供が身につける本当に第一歩ではないのかなと、こう思ったところでありました。そういったところでこの児童クラブの必要性、よさ、私は本当に必要だなというふうに思っておりまして、その点について教育長から何かありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君） 繰り返し申し上げますが、放課後児童クラブの最大の目的は、鍵っ子対策です。すなわち安全確保であります。そのところを私たちは外してはならないような気がいたします。

議員が今言ってくれましたように、コミュニティ、つまり地域社会の崩壊が大分出ております。今議員がおっしゃってくださったことは、本来であれば地域あるいは家庭がなすべき範疇のことであろうと思っておりますが、学校でもそのことには重々気がついて、縦割り活動ということを非常に活動の中に入れております。例えば、掃除の時間は、1年生から6年生までが1つの場所をグループを組んで清掃するとか、あるいはなべっこであるとか、六郷小学校でいうとわくわく町探検なんかは、6年生が1年生をずっと案内して連れていくというような、これは意識してやはりコミュニティづくりを学校でせざるを得ない世の中になったなということを感じているわけでありまして。その一端が、放課後児童クラブにあらわれるならば、これは大いによしとすべきだろうと思っております。私自身もやはり、地域の教育力が薄れていることは否めない事実であることを感じております。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。14番、森元淑雄君の再々質問を許可いたします。

○14番（森元淑雄君） 質問ではありません。答弁は要りませんが、鍵っ子と教育長は再三強調をしておるわけですが、4年生以上も、ひとりなら家に帰ったら鍵っ子と私は思っておるところであります。

最後に、この3月でご勇退をされる教育長にご質問をいたしましたことは、大変に意義深いものと思っております。

教育長におかれましては、一町民となられましても、町の発展や、特に教育現場において、陰になり日なたとなってお教唆いただければ幸いと存じます。本当に今までご苦労さまでした。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、14番、森元淑雄君の一般質問を終わります。

---

◇熊 谷 隆 一 君

○議長（高橋 猛君） 次に、11番、熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君、登壇願います。

（11番 熊谷隆一君 登壇）

○11番（熊谷隆一君） 一般質問をいたします。

今回の質問は、通告しておりますとおり、町長と教育長に対しましての質問であります。

最初に、イベントの招致についての質問であります。美郷町が誕生して間もない平成19年に開催されました秋田わか杉国体は、町も自転車競技、バドミントン競技の会場となり、合併前の旧町村時代から準備を進めてきた町当局はもとより、全国から参加された出場選手、民泊受け入れやボランティアとして大会運営に協力した多くの町民のそれぞれの努力が結集して、大変な盛り上がりを見せたすばらしい国民体育大会であったと記憶しております。

また、ことしの10月には、第29回国民文化祭・あきた2014が開催されることになっており、美郷町でも10月12、13日にアクア J A Z Z フェスティバル in M I S A T O の開催が決定しており、予算も今の議会で審議されておりますし、実行委員会が中心となって、関係者の人たちは既に入念な準備をしていることだと思えます。フェスティバルの大成功を期待するところであります。

そこで質問ですが、今後招致してみたいビッグイベントがあるのかについてであります。

1つ目として、種苗交換会です。昨年10月末から1週間、仙北市で開催された第136回種苗交換会は、天候にも恵まれ、86万人の人が訪れたという大変なにぎわいを見せた交換会でありました。地元仙北市民の満足感や秋田県の農業者が持っているポテンシャルを遺憾なく発揮する場になっておりました。農業の町美郷町としては、その招致についてどのようにお考えなのかについて伺います。

2つ目のイベントとして、長い歴史と日曜昼という放送時間もありまして、国民的番組となっているNHKのど自慢ですが、全国各地から放送されております。番組の初めには、開催地域の特徴的な風景だとか特産品などの紹介コーナーもあります。NHK側の開催地選定の条件等については、私はわかりませんが、美郷町での開催について伺います。

3つ目といたしましては、スポーツ大会を含むその他のビッグイベントの招致についてどのようにお考えなのか、以上について伺います。



次に、美郷町の教育行政について、教育長にお伺いします。

教育長におかれましては、この3月末をもちまして職を辞したいと表明されております。現職の中学校の校長からの任期半ばでの教育長就任で、戸惑いもあったと思いますが、学校統合を順調に進めるなど、これまでの教育長の仕事の成果は素晴らしいものがあると、私は感じております。まだまだ余力を残しての退任表明だとお見受けしますが、これまで取り組んできた思いと今後の美郷町の教育についての課題や展望等、所感をお伺いしたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。初めに、町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

イベントの招致についてですが、議員がご質問で触れられましたとおり、平成19年の秋田わか杉国体は、関係町民各位が民泊を含めておもてなしの心で選手団をお迎えし、成功裏に終えましたことは、記憶に新しいところです。また、ことし10月に行われます第29回国民文化祭においては、当町は、アクアJAZZフェスティバル in MISATOを開催いたしますが、実行委員会を中心に準備を重ねておりまして、2日間にわたるビッグイベントとして多くの皆様をお迎えしたいと考えております。ぜひとも町民各位には、積極的にご参加いただき、国体同様記憶に残るイベントになるようご協力とご支援をお願い申し上げます。

さて、ご質問の今後のイベント招致についてですが、議員が事例としてご紹介いただきました種苗交換会に関しましては、先ほど議員が触れられましたとおり、今年度は近接の仙北市で開催されました。参加者も多く、経済効果も大きかったと伺っております。しかし、種苗交換会の各種協賛行事及び主要行事は、1,000人を超える人数を収容できる施設で行われてきており、それに応じた駐車スペースも必要など、開催の前提条件があるようです。まことに残念ながら、美郷町においてはそうした収容人数の集会施設がなく、開催には無理があるように思うところです。

また、NHKのど自慢大会に関しましては、ステージや照明、音響設備に関しまして、主催者側が求める規模と水準を準備することが前提条件となるようであり、当該設備を手がけた専門業者でなければ設営が難しい旨、既に開催した自治体から伺っておりまして、経費面について慎重な検討が必要なようです。

このため、残念ながら現時点では、議員ご紹介のイベントを直ちに招致できる環境あるいは計画にありませんが、多くの方が集うイベントの必要性自体は、交流人口の拡大の観点でも大変に意義あるものと認識しております。そのため、今後も活気あふれる美郷町を目指し、町の有する施設等で開催可能な大きなイベントの招致については、意識を持って情報収集に努めてまいりた

いと存じます。

また、美郷町においては、国体バドミントン会場となりましたリリオスを初め、仙南小学校体育館を含めると体育館4つが徒歩圏内に存在しておりまして、かつこのたび宿泊交流施設も整備の予定となっております。このことは、体育イベントを開催する観点では、かなりアドバンテージがあるものと存じますので、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、バドミントン競技の海外選手団の練習会場などに活用してもらおうよう、今後、県の意向調査などの際に積極的にアピールすることで、大きなイベント招致に向かってまいりたいというふうを考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 次に、教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） 引き続きご質問にお答えいたします。

初めにご質問の、これまでの思いを美郷町の教育行政の姿勢、すなわち目指してきたことという観点からお答えいたしたいと思っております。

町の教育は、町の総合計画により推進してまいりました。したがって、美郷町の教育理念の根幹は、これまで町が一貫して取り組んでまいりました「教育は人づくり」にあります。その具現のために、目指すべきことを「家庭」「学校」「地域」を包含する教育指針に盛り込み、目指す方向を提示いたしたところであります。その中で、親には行動力を、教師には指導力を、そして、地域には子供育成力の必要性を説いてまいりました。すなわち、この3者が総合的に働く美郷町教育を目指してきたところであります。

次に、今後の美郷町の教育についてですが、今後の課題という観点からお答えいたします。

まずは、学校の本分であります学力の定着です。幼、小、中の学習を通して身につけた学力が、高等学校等の上級学校での学びを保証し、子供たちの将来の選択幅の拡大につながると思うからであります。

いま一つは、美郷町ならではの教育の一層の推進です。水環境教育に代表されるここならではの教育の推進を通して、美郷町民としての誇りを持ち、いつでも、どこでも、自分に自信を持ち生き抜く人材の育成に、行政のみならず町ぐるみで取り組む必要があります。

最後は、家庭教育の充実です。子供たちにとってしつけは、集団で、あるいは社会で生きるために身につけていかなければならない、企業で言うならば制服にも匹敵する大切なものであることは、いまさら言うまでもないことです。いわばしつけ、とりわけ家庭のしつけは、その家庭の制服、看板であることを認識し、各家庭が積極的に社会性を身につけさせる意識を醸成していき

たいものと感じているところであります。

先ほど、自分に自信を持って生き抜く人材の育成は、行政のみならず町ぐるみで取り組む必要があると申し上げましたが、町は今、町長の卓越したリーダーシップのもと、他自治体、企業と積極的に交流を図っています。交流を通して外に打って出るためには、内を固めることが肝心であることは言うまでもありません。教育において内を固めるとは、自分の力をつけることにほかなりませんが、美郷町の子供たちにとって今最も必要な力は、少しのことは我慢する力、不平不満を口にする前に工夫する力と感じています。この力こそ、大人も子供も町を挙げて培うべき力と思われまます。

口幅ったいことを申し上げましたが、これまでの教育行政に対しまして、美郷町議会には多大なるご支援、ご理解を賜りましたことに対し心より感謝の意を申し添えまして答弁といたします。ありがとうございました。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません。一言」の声あり）

○11番（熊谷隆一君） 答弁ありがとうございました。

○議長（高橋 猛君） これで、11番、熊谷隆一君の一般質問を終わります。

---

#### ◇鈴木良勝君

○議長（高橋 猛君） 次に、2番、鈴木良勝君の一般質問を許可いたします。鈴木良勝君、登壇願います。

（2番 鈴木良勝君 登壇）

○2番（鈴木良勝君） おはようございます。鈴木良勝です。

この壇に登壇するのは5年数カ月ぶりですので、非常に緊張しております。質問する中で失礼な発言や不適切な発言あるかと思いますが、長期休養明けの身であることに免じてご容赦願いたいと思います。

それでは、質問要旨に従って進めてまいります。

美郷温泉の今後のあり方についてと題しまして、質問要旨に3点ほど質問を掲げてございます。1つ目は、町が指定管理者制度に基づいて管理委託している美郷温泉振興株式会社の経営方針と経営状況はどうかということです。2つ目は、町は経営改善及び住民サービス向上につなげるために、どのような指導あるいは助言をしておられるのかと。3つ目は、民間事業者の有する経営能力を活用し、効率的経営から生まれるいろいろなメリットは、町民へのサービス向上として還元すべきではないかと。それから、温泉統合前に実施しておりました住民要望の非常に強い

パスポート券の発行についても、再検討するよう指導すべきではないかと。この3つについて伺いたいと思います。1つごとに質問の要旨を説明してまいりますので、よろしくお願ひします。

1つ目につきましては、温泉は町の公共施設であり、心身の健康、教養の向上、生活文化の向上、福祉の増進に寄与することを目的として設置され、また、住民の憩いの場でもあり、健康増進施設としての位置づけも非常に大きい。よって、経営統合に対する住民の期待は非常に大きかったと思います。近年、利用者が減少傾向にあると聞きますが、経営方針、状況はどうかという事です。

2つ目は、経営改善及び住民サービスの向上のための指導、助言はということで、利用者へのサービス向上のためには、町も積極的に指導、助言すべきだと思います。平成26年度においても960万円の補助金が盛られておるようですので、どうか積極的な指導、助言をお願いしたいと。

3つ目は、職員一丸となってサービス向上や経営改善に積極的に取り組み、努力していることは、大きく評価しております。そして、その努力した結果は、住民サービスとして還元すべきだと思います。

また、統合前の湯とぴあ時代に発売していたパスポート券の発売再開を求める要望が数多く寄せられております。このことにつきましては、かつて議会でも議論された経緯があるようですので、その件について少し時間をいただいて紹介したいと思います。これは、平成23年12月定例会に上程されました、議案第93号美郷町湯とぴあ雁の里温泉設置条例の全部改正についてということに関連しまして、一人の議員が、これまで料金表にあったパスポート券がなくなっていると。入浴される方から強い要望があるけれども、そのなくなった理由はというふうに問われております。これに対し町は、指定管理を受けるものの裁量でパスポート券を売り出したいという求めがあれば対応するというように答えられております。さらに、同議員が、サービスを低下させることのないように指導をお願いしますと聞いております。町は、指定管理者が温泉を経営していく上での採算性を考えて検討するだろうと、似たような答弁をしております。実際、もっと深い議論がなされたかもしれませんが、私はその議論を聞いておりません。というか、聞ける立場になかったわけで、議会だよりにこのように掲載されておられますので、それをもとにして説明したところでございます。これだけで判断しますと、つまり指定管理者は、採算性が見込めないから廃止したんだというような理由になるようでございます。経営統合の4カ月前のことですから無理もないと思いますが、しかし、あれから2年が経過してございます。状況は大分変わってきていると思います。依然景気の低迷が続いておりますので、状況が変わってくると思いますので、今だからこそ、採算性重視の方針も大切でしょうが、逆に一人一人の客単価を向上させるにはど

うすればよいのかということを考える方向にシフトすることも大事な対策だと私は思います。仮に発売を再開していただければ、当時、湯とびあには90人ほどの会員がいたそうですが、その方々はまた購入するのだろうか、入場していただければ、その施設の中にありますレストランや売店、自動販売機等の利用の可能性も生まれるわけです。どうかそういうことも考慮していただきたい。

また、近隣の温泉施設で似たような取り組みをやっているところがございますのでご紹介いたしますが、大仙市ユメリアさんでは、月額7,200円でパスポートを売り出しておるそうです。また、同じくお隣の旧仙北町柵の湯さんでは、月額6,000円で販売しておるそうです。また、中里温泉さんでは、大台スキー場のシーズン券を購入した方は、そのシーズン券を提示いただければ、営業期間中は無料で中里温泉に入場できるといった変わった取り組みもあるようです。このような取り組みも近隣ではなされておりますので、どうかそういうことも参酌いただきまして、パスポート券の発行は、利用客増員、売り上げの増進に有効な対策だと思いますので、再検討していただきますように管理者のほうに指導すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷温泉の今後のあり方についてですが、初めに、美郷温泉振興株式会社の経営方針と経営状況についてです。指定管理者の指定の手續等に関する条例に規定する指定管理者の指定申請書には、美郷温泉振興株式会社としての経営基本方針が明示されておりますが、その指針は次のとおりです。1つ目が、自立できる経営基盤の確立に努める。2つ目が、全員参加の経営を掲げ、プロ意識を有する少数精鋭会社を目指す。3つ目が、計画性と適応性を持って、常に効率的な経営を探究するというものです。現在こうした経営基本方針を踏まえながら、努力を上を努力を重ねて経営を展開しているところです。

経営状況についてですが、経営統合に伴う改革などにより、売上額の増加及び原価率の抑制を実現し、売上総利益はここ2年間増加傾向にあります。しかし一方で、今年度については、円安などによる光熱費や燃料代の高騰などが大きく影響し、収益についてはまことに厳しい現状にあるとのことです。具体的には、平成24年度決算での当期純利益が約200万円の黒字であったものの、今年度は、先ほど述べた理由などから200万円前後の赤字が見込まれる状況です。また、利用者数については、平成24年度は前年度に比べて増加したものの、今年度は落ち込む見込みとなっております。このようにここ2年間の推移では、安定している経営とは言えない状況にありま

す。

次に、経営改善及び住民サービス向上に向けた施設所有者としての指導、助言についてですが、町では平成23年1月に策定しました美郷町指定管理者制度導入施設モニタリングマニュアルに基づきまして、美郷温泉振興株式会社については、毎年7月中旬ごろに様式に従いモニタリングを実施し、運営状況のチェックや自主事業の実施状況のチェック、苦情、事件、事故の際の対応のチェック、指定管理者としての業務の履行状況などをチェックしております。こうした作業を通じ、議員ご指摘の点についても、内容に応じて改善、指導、助言等を行っているところで

す。

次に、パスポート券の発行についてですが、効率的経営から生まれるいろいろなメリットを町民の方々にサービス向上として還元すべきとの議員のご指摘は、全く異論がありませんし、まさにそのとおりであると私も認識しております。しかし、先ほど申し上げましたとおり、美郷温泉振興株式会社は、残念ながら、まだ経営基本方針にあります自立できる経営基盤の確立には至っておらない状況です。ちなみに温泉のパスポート券の発券条件については、先ほど議員がご紹介されましたとおり、近隣の温泉施設で2カ所の温泉で実施されており、その内容は1カ月あるいは6カ月のパスポートを発券しているようですが、それ以外は、8回利用可能な共通利用券の発券あるいは美郷温泉振興株式会社と同様の回数券の発売は行っているものの、パスポート券の事例はないようです。それは、パスポート券は入浴回数がふえればふえるほど1回当たりの温泉利用料金が低下しまして、利用者にとってはお得になる反面、サービス提供者にとっては、温泉利用金額が下がれば下がるほどサービス提供原価すら確保できない、温泉経営を圧迫する可能性が高くなるためではないかというふうに存じます。現在、光熱費などの高騰のために、当期純損益を計上しなければならない経営体にとって、経営方針にあります自立できる経営基盤の確立を視野に入れますと、現段階では、パスポート券の発券について再検討できる段階にないのではないかと存じます。いずれ、今後のさらなる経営努力により自立の可能性を見通せる段階になれば、検討していただくように施設所有者としても、そして株主としても発言してまいりたいと存じます。

なお、美郷温泉振興株式会社は、当面、従前と同様に回数券の販売あるいは毎月26日の風呂の日での半額サービス、そして、感謝デーにおける回数券の割引販売などを継続し、利用者定着と拡大に努めますとともに、先ほど議員ご指摘のとおり、客単価の増加につながるような経営努力を続けてまいりたい旨伺っております。町としても、そうした方針を理解し、支援してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）これで、2番、鈴木良勝君の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩いたします。

（午前10時54分）

---

（午前11時04分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◇泉 美 和 子 君

○議長（高橋 猛君） 次に、9番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 9番、泉です。通告に基づき一般質問いたします。

初めに、就学援助制度の拡充について質問いたします。昨年の3月議会でも質問いたしましたが、準要保護世帯へのクラブ活動費、生徒会費、PTA会費も支給することについて、再度求めるものです。

住民の暮らしは年々厳しくなっています。厚生労働省の国民生活基礎調査の概況では、2012年時点で、今の生活が苦しいと答えた世帯が60.4%に達しています。特に児童のいる世帯でその割合が高く、65.3%が生活が苦しいと答えています。このような中、4月からの消費税増税が、子育て世帯の厳しさにさらなる追い打ちをかけることは明らかです。みずほ総合研究所の試算によると、夫婦と子供2人の4人世帯の場合、消費税と厚生年金保険料の引き上げだけで、年収200万円の世帯で5万8,121円の負担増、年収300万円で7万732円の負担増を強いられます。政府は、低所得世帯に対して、1人当たり原則1万円の臨時給付金、児童手当1万円を上乗せするとしていますが、こうした措置を講じても、200万円世帯で差し引き1万8,121円、300万円世帯で5万732円の負担となり、家計の痛みを相殺するにはほど遠いと報告しています。ましてや1年限りの措置が終わった15年度以降は、大きな負担だけが全ての世帯に覆いかぶさることになります。このような中、就学援助の役割はますます重要になっています。文部科学省の調査では、就学援助の対象となる小中学生の割合が、2012年度15.64%で、過去最高となりました。17年連続の上昇となっています。就学援助は、憲法や教育法に基づき、教育を受けることを経済的に保障するもので

す。賃金は上がらず、非正規雇用が拡大されるなど、雇用状況の悪化が子育て世帯の家計を直撃しています。こういうときこそ、ぜひ準要保護世帯にもクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3項目を対象とすべきではないでしょうか。以前の質問に対し、他町村の状況などを参考に検討しているということでしたが、どのように検討されたのか、お伺いいたします。大仙市では今年度、生徒会費とPTA会費の支給を実施しました。横手市では、新年度から大仙市と同じ2項目を支給するとのことですが、ぜひ、当町でも実施するよう求めるものですが、いかがでしょうか。

文部科学省は、4月からの就学援助制度の支給単価について、消費税増税分を引き上げるとしていますが、当町の新年度予算に反映されているのか、お伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） ご質問にお答えいたします。

町ではこれまで、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行ってきております。その認定につきましては、生活保護を受給されている家庭が要保護認定となり、それに準ずる準要保護につきましては、生活保護認定基準の1.3倍以内の収入と認定された世帯の保護者を対象としており、学用品費、通学用品費、校外活動費、体育実技用具費、新入用品費、修学旅行費、学校給食費、学校病の治療費などの費用をこれまで援助しているところであります。現状では、他市町村の基準と比較してもほぼ同様であり、就学援助制度の趣旨から見て、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者への援助として適切に運用されていると考えているところであります。

さて、ご質問のクラブ活動費、生徒会費、PTA会費への就学援助拡充についてであります。昨年もお質問いただき、町としても現在の就学援助制度の認定基準に照らし、認定されていない他の保護者との負担のバランスを考慮し、就学を確保する上で公費負担により援助することが必要な扶助対象費目として加えるべきかどうか、他市町村の状況を参考に慎重に検討してまいりました。

まず、クラブ活動費であります。国の基準によりますと、教育課程としてのクラブ活動及び課外の部活動も援助の対象としておりますが、クラブ活動の種類や部活動に加入するかしないかによって支給の内容が変わることは、就学援助制度における支給の公平性に問題があります。

次に、生徒会費、PTA会費についてであります。平成25年度の状況を確認しましたところ、町内の学校では、これらを合算しても平均2,500円程度でありましたが、生徒会費については、これを設けている学校と設けていない学校があること、また、PTA会費については、学校によっ



て金額が異なることから、こちらについても支給の公平性を担保することができません。

これらを踏まえた上で、全県的な支給の状況についてですが、平成25年度において、生徒会費またはPTA会費を支給している自治体は、県内25市町村内3つの市にとどまっているものと理解しておりますし、クラブ活動費を支給している自治体は現在のところございませんでした。

以上のことから、当町では、今後も全県の動向を注視しつつも、これらの経費に対する就学援助の有無が教育の機会均等を直ちに妨げるものではないとの判断から、現段階では援助拡大を実施しない方針でありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

なお、これまでも答弁させていただきましたが、小中学校の児童生徒の公式大会出場の派遣費あるいは課外活動等や大会参加に伴う町有バス提供による保護者負担の軽減、放課後児童クラブの低利用料金化など、他自治体より手厚い支援を講じている取り組みがあります。今後とも、現在の就学援助制度の認定基準に照らし、認定されていない他の保護者との負担のバランスを考慮しながら、慎重に対応してまいりたいと思ひます。

次に、4月の消費税増税に関してであります。消費税増税による国の支給単価の引き上げに伴い、当町でも当初予算において、消費税増税分を見越した予算計上を行っております。次年度も就学援助に関しましては適切な運用に努めてまいりますので、ご理解をお願い申し上げ、答弁いたします。

○議長（高橋 猛君） 9番、泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○9番（泉 美和子君） 実施しているところが少ないというご答弁でありましたけれども、やっているところが多いからとか少ないからとかということよりも、子供たちのために、あるいはその保護者のためにどうするのかということだと思います。金額が余り多くないような答弁だったと思ひますけれども、それから、また学校によっても違うというようなことでしたけれども、今後、消費税の増税など負担増が本当に子育て世帯には直撃していくわけですので、少しでも負担を軽減していくということが本当に求められることだと思います。学校によっていろいろ違うということであれば、それは例えば上限を設けるとか、そういうやり方もできると思ひます。県内では、秋田市、男鹿市、それから横手市、大仙市というところが実施のようですけれども、クラブ活動費というのは、やっぱりなかなかどこも難しいようです。北海道では、5割がこの3項目を全部実施しているということでした。どういう違いがあるのかわかりませんが、ぜひ多い少ないということではなくて、今後こういう、国がまずこういう方向で進めていることですので、ぜひ準要保護世帯にも進めていただきたいと思ひます。同じ答弁かと思ひますけれども、多い少ないということではなくてというところで、ぜひお考えいただきたいと思ひます。お願いし

ます。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君） 答弁に舌足らずな部分があって、多い少ないと聞こえたやもしれませんが、決してそういうことではなくて、個々の救済はもちろんでありますが、町の方針として、全体的な支援を優先するというようなことであります。例えば、部活動に関してでありますけれども、部活動費を支払うのも一つの方策でありましようけれども、私どものところでは、練習会場を無料にするとか、あるいは遠征費を100%見るとかというような、そういう意味での保護者の負担軽減の方向をとっているとご理解いただければありがたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。9番、泉 美和子君の再々質問を許可いたします。

○9番（泉 美和子君） 町の支援策の状況は、よくわかります。この就学援助制度というのは、またそれとは別で、一番詳しい方に何か物申すようで、本当に恥ずかしいようなものなのですが、就学援助制度の趣旨というか、受けてない人とあわせるとかという考え方ではないと思うんですよね。大変な人にこういうものを、こういう制度があって、それを町がいろいろ厳選して教育委員会が調査しながらこういう制度で支給されているわけですので、そういう世帯の人たちは、やっぱりその基準に基づいて大変だからということをやっているんだと思いますので、そういう立場でぜひ進めていただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（高橋 猛君） それでは、次の質問に入っていただきます。

○9番（泉 美和子君） 雪対策についてお伺いいたします。

4年連続の大雪が、住民生活に大きな負担となっています。町でも懸命に除雪作業に努めておられるわけですが、高齢化、過疎化の進行のもと、年々続く大雪に抜本的な対策を求める住民の声もまた切実であります。六郷地区の町部については、消雪パイプや流雪溝のないところでは、側溝に水を流して雪を流せるようにしてほしいという要望が、依然として強くあります。また、流雪溝のあるところでも、水つき防止のため水が流されないため、十分役割を果たしていないところもあります。水利権の問題や流路出口の問題など難しい問題があることなど、以前にも伺っております。また、流雪溝整備計画を断念した経緯もありますが、必要性は町も十二分に感じているということであります。住民が大変な降雪時期を少しでも快適に過ごせるよう、抜本的な対策を検討していくべきだと思います。住民ニーズを把握し、町の考えも丁寧に繰り返し説明していくなど、住民との話し合いが重要だと考えます。ぜひ、町民の皆さんへの啓蒙、啓発に努め、流雪溝の整備を計画的に進めていくべきではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

高齢者世帯などへの雪おろし費用助成制度を実施することについて、以前の質問に、課題の一

つであるというふうに認識されているというようにも答弁されておりますが、再度実施を求めるものであります。今冬は、雪おろしが原因で亡くなった方も県内でふえております。雪おろしは、とりわけ高齢者世帯にとっては、年々肉体的にも経済的にも負担が重くなるばかりです。業者に頼んでも、なかなかすぐ来てもらえないなど、担い手がいなくなっているという問題もあります。県内では、秋田市を初め横手市や湯沢市、東成瀬村など10市町村が助成を行っています。誰もが安心して暮らせるまちづくりの一環としても、ぜひ当町でも雪おろし費用の助成制度を実施するべきではないかと考えますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

六郷地区の流雪溝の整備についてですが、六郷地区中央区域における流雪溝の現状については、議員もご存じのとおり、町道本道染谷線沿いの本道町地内に約600メートル、湧水を利用した融雪溝が、町道野中寺町白山線ほか2路線に延べ約950メートルが設置されているところです。一方除雪については、中央区域が家屋連担の状況にあるため、かねてより苦慮しており、そのため合併前より流雪溝の整備について何回となく議論があったと伺っております。

このような状況にありながら、合併前に解決することが難しかった背景には、きっとかなり難しい課題があったのであろうことは容易に想像できるわけですが、改めて美郷町としてその課題を把握するとともに、解決策を何とか見出すため、平成20年に国土交通省の交付金を活用し、流雪溝に利用できる水源や水量、水路の勾配や流末の水路状況等について測量調査を行ったことは、先ほど議員ご説明のとおりです。その結果、水源及び水量については、地下水は住民生活への影響に心配があり十分な水量確保ができないものの、農業用水は利用可能との調査結果でした。しかし、その農業用水を流す水路については、南北方向については、地理的な条件から既設の水路は勾配が確保できず利用できないこと、仮に新たに可変勾配等で勾配を確保した水路を敷設するにしても、既に真空方式の下水道管が存在し、新たな水路整備ができないことが判明いたしました。また、東西方向については、水源としては農業用水を一部区域で利用可能なものの、流末の水路の高さが決まっているため、有効な勾配の水路新設ができず、結論的に現在の勾配しか確保できない結果も判明しました。そのため、東西方向においても、現在の勾配で流雪溝として機能させるためには、水路途中や流末で詰まらないように上流域での排水操作や利用者間の投雪時間の調整が必要となりますが、町ではそうしたことについて、利用者協力が得られるかどうか、利用可能な大町、上町、荒町、本道町、米町の5行政区の行政協力員や町内会長の方々と意

見交換を行うとともに、平成21年12月に、関係する270世帯を対象にアンケート調査を実施しております。しかし、ご回答いただいた方が71%しかなかった上、利用組合を設立して調整できるとご回答いただいた方はわずか29世帯で、ご回答いただいた方の15%不足という結果でした。このため平成22年2月1日開催の政策等意見交換会において、議員各位と意見交換を行い、この計画を断念した経緯があります。したがって、六郷地区中央区域の流雪溝については、利用される町民各位の理解と協力体制が整わない限り、流雪溝整備は難しいものと考えております。

なお、六郷地区中央区域の除雪については、以前に増して細やかな作業を行っており、除排雪に可能な限りの対応をしているところですが、この点については、議員からも共通認識をいただけるものと信じております。

次に、高齢者世帯などへの雪おろし費用助成制度の創設についてですが、昨年の答弁でも申し上げましたとおり、雪おろし対策は、地域における課題の一つであると認識しており、高齢者世帯などにおいては大変な問題であることは十分に理解しております。しかし、既に助成を実施している自治体の実例では、家族が同じ自治体内あるいは隣接自治体に居住しているにもかかわらず、別居しているために当該制度を利用しているという不満や、雪おろし時期が重なるために、制度があっても必要な時期に利用できないなどの不満がある旨伺っているところです。そのため美郷町においても、行政サービスのありようについてどう整理すべきかの議論や、仮に支援策を講ずるとした場合でも、高齢者世帯などへの労働弱者支援策なのか、あるいは低所得者などへの経済支援策なのかといった施策目的の議論、そして、税金を財源としている以上、対象者の線引きにおける公平性確保の議論など、多くの検討を要するものと存じます。こうした議論を今後重ねる意味において、実施の可否についてはもう少し時間が必要ですので、どうかご理解をいただきたいと存じます。

なお、高齢者世帯などに対しましては、来年度においても一定要件のもと、生活支援の一環として軽度生活援助事業を実施していきたいほか、安否確認も兼ねた配食サービス事業や必要ある方々への介護用品給付事業など、福祉施策として高齢者などが広く利用できる各種制度を継続していきたい考えですので、どうかご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。9番、泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○9番（泉 美和子君） 流雪溝については、以前の説明、経緯は十分理解しているつもりですが、この流雪溝が難しければというのも変ですけれども、今こういう過疎、それから高齢化の中で、雪の克雪対策とでもいいでしょうか、雪対策は、本当に抜本的に検討していかなければいけない課題になっていると思います。なかなか個人の問題では片づけられなくなっているとい

うのが現状だと思います。ある自治体では、間口助成などの高齢者支援だけでは、福祉施策は間に合わないのだと、全体の検討をしていかなければいけないという方向で進んでいるということも伺っております。今町長も、いろいろ②に関しても検討を要するというので、それは理解しているわけですが、流雪溝が難しければといえば変ですが、流雪溝のかわりとなる何かというところで、他の自治体では、今、国が進めております自然エネルギーを活用して融雪をするなどということも検討している自治体もあるということも聞いています。費用も莫大にかかると思いますけれども、雪対策として一体となるもの、抜本的な町全体を見回して対策を講ずることが必要だと思います。

そして、六郷の中央地区の問題に関しては、やはり住民の方々、なかなか苦労しているわけで、町の言い分ももちろんわかるのですが、この理解をなかなかさせていただくというところがすごく難しいなというところもあると思います。町がいろいろアンケートをとったりしてやってきたということはありますけれども、住民に対してもっともっと状況を説明していく、例えば雪だけではなくて、上水道とかの問題もあります。下水道の問題もあります。町部で線引きがされていますので、自分のところに来てほしいというところがなかなかできないで困っている人たちもいます。そういうことを雪対策と合わせて、例えば上水道がずっと進んでいけば、もっと水問題も、水つき対策とか、水が不足することも解決できるというような一体となる説明といたしますか、展望といたしますか、そういうことをぜひ私は町が機会あるごとに話をし、啓蒙していただきたいと思うんですけれども、ちょっと大きくなりましたけど、そういう点について伺います。すいません。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席をお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問についてお答えいたします。

この問題は、決してここ一、二年に発生した問題ではなくて、いにしえよりの課題であるわけです。ですので、解決されないには解決されない大きな根の深い課題があることは、議員もご承知と存じます。そのため、今大きな話として、抜本的な対策をというようにお話がありました。が、そもそも抜本的な対策があれば既に講じているはずでありまして、それが無いので苦慮している現状にもぜひご理解をいただきたいと思います。

また、六郷中央区域だけではなくて、千畑地区においても、仙南地区においても、家屋連担地域はございます。町としては、家屋連担地域全てについて議員ご指摘のような自然エネルギーも活用する、あるいは抜本的な対策としての対策を講ずるといった場合、多分我々の財政規模からすると、ほかの事業をストップしてでもそれにかからないと、もしかするとそれを超える規模に

なるかもしれません。したがって、現実的な対応で我々は対処しなければならないということで、六郷中央区域の除雪について、先ほど答弁で申し上げましたが、合併前よりも確実に排雪作業は多くやっていて、以前に増して快適な道路環境を準備していることも、ぜひご理解をいただきたいと存じます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）これで、9番、泉 美和子君の一般質問を終わります。

---

#### ◇深 沢 義 一 君

○議長（高橋 猛君） 次に、17番、深沢義一君の一般質問を許可いたします。深沢義一君、登壇願います。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 通告に従いまして質問をいたします。

4年連続の大雪となりました。特にことしは、春がいつ訪れるのかと思うほどの積雪であります。3月も半ばであります。春を待ち焦がれる思いとともに、今定例に示された平成26年度の町の取り組みに大いに期待しながら質問をいたします。

さて、私の今回の一般質問は、3項目について一問一答により質問をいたすわけですが、質問に至った背景には、交流人口の拡大に少しでもつながる施策に結びつけられればと思うことからの質問であります。そしてまた、町の活性化、さらには町民の癒やしにも結びつけられればと思うところからでもあります。

まず初めに、その癒やし、癒やしの郷美郷を目指してのまちづくりについてであります。

町は今、清水や生薬の栽培、そして、ラベンダー園など、町にある資源と町の将来に向けたこれまでの取り組みによって、内外に誇れる癒やしの郷、癒やしを体感できるまちづくりに進んでいると思っておるところであります。また先日は、本町オリジナル品種白色ラベンダー美郷雪華に特化した特産品商品としてルームフレグランスが発表されましたし、また、その酵母を使っての日本酒の製造にもめどが立つなど、香りや嗜好品についても癒やしをほうふつさせる商品がそろい、癒やしの郷としての顔がまたふえたことに大変喜んでおるところでもあります。

そうした中、今定例会初日、町長の平成26年度施政方針にも、交流促進プロジェクトの新たな取り組みとして、国内におけるラベンダー栽培の本場、北海道中富良野町と相互にラベンダーの苗を提供し合い、双方のラベンダー園に植栽するなど、ラベンダーを通じた新たな自治体間交流を進めるという施策方針も示されました。そしてまた、その具体の展開のために、美郷雪華PR

事業として35万円ほどの予算も計上され、あの北の大地、富良野、美瑛といった花による一大観光地に美郷の名前を冠した白色ラベンダー美郷雪華が植栽されることは、そのネーミングからしても、北の大地を訪れた方々の心に美郷町の名前も刻んでもらえるものと思いますし、また、それによって当町への来訪者も多くなるのではと大きな期待を持つものであります。

そこでまず1つ目の質問として、その取り組み、事業展開についての具体的内容について伺いたいと思います。

また2つ目として、今現在、ラベンダーやパークゴルフなどを中核として、町内外から親しまれている大台野の一带について、あの地形からして長期計画を持ってその整備を進めることで、ラベンダーの美郷、美しい郷、秋田の美郷として町の大きな観光資源となり得るものと思いますし、また、町民の癒やしの場としてなど、大きく発展するものと期待するところであります。草地としての畜産農家への配慮やさまざまな課題もあることと思いますが、先ほど申しあげましたように、富良野や美瑛のような色とりどりの大地をつくり上げてはと思い描くところであります。特に私は、中富良野町の町営ラベンダー園やファーム富田、そして美瑛の丘の花畑をイメージするわけではありますが、聞くところによりますと、色とりどりの花は、紫のラベンダーはもとより、赤や紫のサルビア、白やピンクのクレオメ、黄色やオレンジのマリーゴールドなどの一年草も多種植えられており、観光期間、鑑賞期間を長くするため、何回かにわたって植栽されているとのことでもありましたし、そうした取り組みによって、また行きたくなるまち、リピーターの多いまちになっていることだろうと思うところであります。そうしたことから、当町もラベンダーや草花の植栽などにより、また行きたくなるまちにつながってほしいものと考えてところであります。大台野の一带についての今後の計画について、町長の考えを伺いたいと思います。

3つ目ですが、町民の癒やしや活力につなげる取り組みとして、防災行政無線を活用しての音、つまりは耳からの癒やしや活力につながる効果を期待しての質問をいたします。

防災行政無線につきましては、さきの大震災においても大きな設置効果を発揮したところであり、その後も気象情報を中心に、町民への安全・安心に向けた放送をしておるところであります。その放送、音についてのさまざまな意見があることも承知しております。そうした中、その無線を活用しての癒やしにつながる放送や情報の提供があってもよいのではないかとといった町民からの意見もあります。防災行政無線は、近隣では、合併前の仙北町、大雄村、大森町、雄物川町などで設置されており、災害放送以外に、旧仙北町では朝7時に市民歌、昼12時に学校のチャイムと同じウェストミンスターの鐘、また、午後6時には童謡の「ふるさと」が流されており、また、旧大森町では、午後6時に「七つの子」が流されておるようであります。また、火災予防

や交通安全についてなど、安全啓発のための放送を行っているところもあるようであります。防災行政無線の本来の目的は、有事や大規模災害への対応システムであり、それを拡大しての利用は、騒音公害といった要素もあるわけでありますので、慎重な運用が必要でありますけれども、私自身、横手の近くに行った際に、夕方に「七つの子」の童謡を耳にすることがありますが、夕焼けの美しいときなどに聞く音は、心が癒され、やさしい気持ちとともにあしたも頑張ろうという活力にもつながっているように感じますし、ぜひ美郷でも思っているところであります。設備の故障などの確認という一面も含め、防災行政無線の癒やし、活力への効果を期待するものですが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの、癒やしの郷美郷を目指してのまちづくりについてのご質問に答弁いたします。

初めに、北海道中富良野町との交流についてですが、昨年の秋、中富良野町を訪問する機会がありまして、その際、中富良野町長と会話いたしました。その中で、秋田県美郷町の町の花がラベンダーであること、そして、美郷町には白色系オリジナル品種美郷雪華があることなどを話しておりますが、そのことがきっかけになり、今般ラベンダー品種の相互贈呈と双方の町営ラベンダー園での栽培が実現する運びになりました。贈呈に関しては、初めにこちらから、ことし5月中旬を目途に中富良野町を訪問し、美郷雪華150株を贈呈することとしており、その後、中富良野町長が美郷町にお越しになり、中富良野町より同数のラベンダーをご恵贈いただく予定になっているところです。現在のところ、申しわけありませんが、交流についてお話しできることはこうした内容です。今後、双方の訪問機会に交流の幅をさらに広げていくことで、中富良野町長と話し合いをしてまいりたいと存じます。また、交流の具体的な構想的な内容については、個人的な思い描いている事柄はあるのですが、相手がいらっしゃることですので、現段階での明言は控えたいと存じます。自治体間交流ですので、ラベンダーを中心にした交流を核として、産業振興や地域振興、防災関係など幅広い分野で意見交換してまいりたいとは考えています。

次に、大台野一帯の今度の整備計画についてですが、大台野広場は、平成10年度から千畑カントリーパークとして整備を開始し、ラベンダー園を核として、芝生広場、大型遊具を配した冒険広場、グラウンドゴルフ場、マレットゴルフ場、多目的運動広場及び管理棟を整備し、その後、散歩道の舗装など、平成19年度まで順次整備してきております。平成25年度の利用実績は、約5万2,000人となっているところです。こうした大台野広場の今後の整備については、まずは核とな



っているラベンダー園の充実を優先したい考えで、来年度から町のオリジナル品種美郷雪華を増殖し、面積拡大をしていく計画です。その現状の面積から数年かけて三、四十%ほど面積拡大させ、ルームフレグランスの製造販売とあわせ、ラベンダー園の魅力向上を図りたいと考えております。また、隣接地に試験栽培しております生薬についても、事前に町に申し込みをいただければ、栽培圃場をお見せすることとしており、大台野広場の魅力付加につなげてまいりたいと考えております。

なお、それ以外の議員ご提案の季節ごとの草花などの植栽につきましては、管理体制や費用対効果の観点も含めて慎重な検討が必要ですので、今後の検討課題として認識いたしたいと存じます。まずは、美郷雪華の増殖によるラベンダー園の魅力向上により、大台野広場一帯をラベンダーの郷、そしてさらに美郷町全体が美しい郷美郷のイメージ醸成になりますように努めてまいりたいと存じます。

次に、町民の癒やしや活力につなげるための防災行政無線の活用についてですが、これまで町の防災行政無線では、Jアラート、全国瞬時警報システムによる災害気象情報を主として放送してきておりますが、ほかには地域を区切った有害鳥獣の出現による危険注意情報や春と秋の火災予防の呼びかけを兼ねた機器運用試験放送を実施してきているところです。県内の他自治体での利用を調べてみましたが、議員ご説明のとおり、一部の自治体では、美郷町と同様に気象情報を放送しているほか、火災発生情報や朝昼夕の時報、そして、イベント情報なども放送している自治体もある旨伺っているところです。ところがこうした放送に対しては、議員も先ほど触れられましたが、美郷町と同様に一部の方から苦情が寄せられるケースもあるとのことで、放送内容について十分な思慮が必要なことは、どこも一緒のようです。したがって、議員ご提案の朝や夕刻の癒やしにつながる音楽放送についても、町民の価値観によっては逆効果になる危惧もありますので、実施については十分な検討が必要なものと存じます。また、活力につながるさまざまな情報提供につきましても、放送内容が多く町民から理解される内容であることが前提となりますので、癒やしにつながる音楽放送と同様に、十分な検討が必要と存じます。

いずれ議員ご指摘の趣旨は、十分に理解しているつもりですので、他自治体の例もさらに調査するとともに、美郷町の放送環境の長所と短所を把握しながら、実施の可否について今後十分に検討してまいりたいと存じますので、どうかご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい、再質問あります」の声あり）再質問を許可します。

○17番（深沢義一君） 中富良野町との自治体間交流、将来的な展開に期待したいと思います

し、また、大台野一帯については、美しい郷づくりのため検討するというので、よろしく願  
いしたいと思います。

また、防災行政無線についても、住民感情ということもありますので、これもすぐというこ  
とにはなかなかならないと思いますが、まずは住民からの意見なども聞きながら、まず他町村で  
やっている、先ほど話したように「七つの子」が夕方に流れてくる、そういった癒やしの効果と  
いうことも私はあると思いますので、その辺もひとつよろしくご検討していただきたいと思いま  
す。

ところで、美郷町には名水百選に入る清水の郷の湧水、それから、生薬を栽培しながらの平場  
の森、そしてラベンダー園、そして温泉が3つ、さらには酒蔵が3つ、そして、日本酒で乾杯推  
進条例を制定している町であります。これら心と体を癒させる町、美しい美郷。自然豊かな美し  
い景色を見て、温泉に入って、おいしい料理を囲んで地酒で乾杯。至福の時間を体感していただ  
けるのではないのでしょうか。そこで町長、これは再質問になりますが、水環境に対しても条例を  
制定しておるといふことでもありますし、どうでしょう。癒やしの郷美郷として、癒やしの郷宣言  
も私としてはインパクトのあることではないかと思いますが、町長のお考え、ちょっとお伺いし  
たいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

癒やしの郷については、美郷町が様々な取り組みの終着点として目指すべきビジョンあるいは  
方向と認識しながら、一つ一つの取り組みを重ねているところです。議員ご提案の癒やしの郷宣  
言についても、その美郷町が目指すイメージ、終着点と共通する部分でありますので、前向きに  
検討させていただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 次の質問をお願いします。

○17番（深沢義一君） 次に、宿泊交流施設がもたらす経済効果と地域活性化についてでありま  
す。

旧仙南東小学校を宿泊交流施設として、ことし、宿泊棟建築に着手するわけではありますが、ス  
ポーツ合宿誘致や美郷町の資源を利用した各種の体験活動や交流活動を実施し、広域的な交流人  
口拡大と滞在型交流の推進を図ることを目的としておるといふことではありますが、スポーツのみ  
ならず、文化面においてなど、交流人口の拡大により地域の活性化へとつながるものと大いに期  
待するものでありますが、合宿誘致や大会誘致など、町としての取り組み方について伺いたいと  
思います。そしてまた、その交流人口の拡大によりもたらされる経済効果についても大きく期待

するものですが、その経済効果についての考えもお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

宿泊交流施設がもたらす経済効果と地域活性化についてですが、まず、このたび整備する宿泊交流施設の特徴ですが、施設自体に体育館を備えていること、そして、徒歩圏内に美郷総合体育館リリオス、美郷町南体育館の2体育館があること、さらに、場合によっては仙南小学校の体育館も活用できるとすれば、徒歩圏内に合計4つの体育館があることだろうと存じます。このことは、スポーツはもとより、マーチングなどの文化活動でも、分散利用とはなりますが、かなりの大きい大会が開催可能であることにつながります。また、同じように徒歩圏内にステージと客席を持つホール、つまり美郷町公民館もあり、利用の仕方によってはさらに幅広い活用も想定できるものと考えているところです。そのため、その利用促進については、こうした特徴をわかりやすく記したパンフレットなどを作成するとともに、これまでトレーニングセンターみさとを利用していた団体や一定の県内外の高校、大学などに対してパンフレットを送付するなど、合宿誘致、勧誘に努めてまいりたいと考えているところです。また、町職員においては、直接つながりを持つ高校や大学などについて、口頭などで積極的に働きかけていくようにしてまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、お知り合いでお声がけできる方には、どうか働きかけをよろしく願いいたします。

なお、宿泊交流施設の整備に当たっては、秋田県市町村未来づくり協働プログラムの一つとして整備する関係から、県との連携による利用促進プログラムも実施していくこととなっておりますので、今後県とも十分に調整してまいります。

また、先ほどの熊谷隆一議員への答弁でも触れさせていただきましたが、2020年開催予定の東京オリンピックに向けて、海外選手団の練習会場としてもエントリーしてまいりたいと考えているところです。

また、合宿や大会誘致に係る経済効果につきましては、波及効果の推計方法により産業部門別に最終需要増加額を設定した上で、最終需要増加額に係数を使用するなどして直接効果から二次波及効果まで生産誘発額を算出し、また、粗付加価値誘発額や雇用者所得誘発額も推計し、その各項目を合算することで推計できるようですが、短時間でできるものではなく、また、専門家からのご指導もいただかなければ推計そのものが難しいと存じますので、今後施設整備の進捗とあわせ、また、誘致できる大会等が見えてきましたら、必要に応じて推計してまいりたいと存じま

すので、どうかご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい、再質問です」の声あり）再質問を許可します。

○17番（深沢義一君） ただいまの町長の答弁にありましたように、PR活動については、本当に頑張っていたきたいと思えますし、また、もちろん私も含めてさまざまなつながりを持って、さまざまな大会、合宿の誘致につながるようにならなで誘致に向けて頑張っていきたいものだと思います。

そして、質問になりますが、ただいまの答弁の中にもありましたし、また、先ほどの熊谷議員の質問、それに対する答弁の中にもありました。宿泊交流施設の近くにはリリオスがあるわけですが、リリオスは、平成25年度、これまでに40近くのスポーツ大会が今年度開催され、大勢の方々が県内外から来町されておるようであります。そして、その訪れた方々による経済効果も、先ほど町長がおっしゃったように、大きなものがあると思っておりますし、また、リリオスはバドミントンの国体開催場であったわけでもあります。ことし1月、2020年東京オリンピック開催決定を受けて、国内で行われる国際スポーツ大会の事前合宿を目指して県でも取り組んでいくと。市町村の担当者にもそうしたことの説明会があったというふう聞いております。その具体的なこととして、バドミントンの北都銀行とのつながりのある強豪国インドネシアのバドミントンチームの合宿誘致を目指した動きも県であるようにも伺っております。1992年、バルセロナオリンピックで金メダルを獲得した強豪チームの合宿、ぜひ当町でもと思うわけですが、関係団体との協議など、クリアしなければならないことも多々あると思えますが、先ほどの町長の答弁、合宿誘致に向けて頑張っていきたいというようなご答弁でよろしいのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

バドミントンの海外チームについてのご質問ですが、新聞報道等も出ているわけですが、町としましても、既に秋田県の関係者並びに北都銀行の関係者について、私どもの町は平成19年国体でバドミントンを開催した地であることを強調しながら、ぜひともそうした海外のチームが来た際には、美郷町において何らかの活動をしてもらいたい旨の要望を既に行っておりますので、引き続きそうした要望を重ねてまいりたいと存じます。

○議長（高橋 猛君） それでは、次の質問に入っていただきます。

○17番（深沢義一君） 次に、先ほどの質問と同じように、交流人口の拡大を視点にしての質問

です。

全国みさとサミットの開催をとということについてであります、質問に入る前に、通告書に大変、私国語が苦手なほうで、通告書の3ページ1行目に、「町」という字につけ足して「村」を書きましたけれども、「みさと」のつく村は合併によって今はなくて、1市8町でありましたので、市や町に呼びかけてということで訂正いただきますよう、まずはお願いいたします。

さて、先ほど来質問いたしておりますが、内容はいずれも当町の特色ある交流人口の拡大に向けた取り組みについてというものであります、当町の取り組みやそれぞれの自治体の特色ある取り組みは、研修視察としてなど交流人口の拡大、観光資源ともなっていると思います。また、当町としても、他自治体の取り組みを学び、知ることは大変大事なことであり、そうしたことから交流促進プロジェクトの一つとして、全国にある「みさと」を冠した市や町などに呼びかけて、情報交換、交流の場をつくり上げてはと考えるわけではありますが、今現在、全国に「みさと」を冠する市が、埼玉県内の三つの郷と書く三郷市1市であります。当町と同じく美しい郷と書く美郷町が3つ、それに山里などの里の字を用いた美里町が3つ、また、同じ山里の里のついた会津美里町、そして、三つの郷と書く山梨県市川三郷町の合計8つの町があるようであります。そのうちの7つの町については、当町と同じ平成16年あるいは17年、18年に合併してできた町であり、特色あるまちづくりを展開しておるようであります。そうした同じ名前ということからの交流ということで、交流、研修を目的にみさとサミットを開催してはと提案するものであります、町長の考えをお伺いいたします。特に、まずは当町と全く同じ字句の島根県邑智郡美郷町、宮崎県東臼杵郡美郷町は、遠く離れた地でもありますが、当町とは全く異なる気候風土があるのではと思うところであり、それがゆえに、私どもにとってはもちろん、お互いにとって新鮮味のある交流につながるのではないかと期待感を持つものであります。とりあえずはまずこの2町への呼びかけからでも進めていってはと思うわけではありますが、町長のお考えも伺いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

全国みさとサミットの開催についてですが、「みさと」という読みが入っている自治体については、先ほど議員がご説明のとおりです。そこで、みさとサミットについての見解ですが、私も議員同様の考え方におります。名前が同じことを由来にした自治体交流は、きっかけをつくりやすいですし、また、気候風土が違うために、交流が持つ意義も深いものと認識しております。一

方、現在の私どもの状況は、総合計画に基づくまちづくり戦略プロジェクトの一つに、交流促進プロジェクトを据え、かねてより交流のあった東京都大田区を初めとする自治体間交流、そして、学・官連携としての県内の大学との交流、さらに産・官連携としての企業との交流など幅広く展開していることは、議員もご承知のとおりです。また、来年度からは、先ほど来お話がありますが、北海道中富良野町とのラベンダーを介した交流もスタートすることから、私どもの身の丈を思料しますと、まずは基盤をもう少し固め、既定の交流について限られたエネルギーを傾注することが必要ではないかと考えております。したがって、議員ご提案の全国のみさとサミットは、その意義を認めるところですので、来年以降の取り組みとして意識していきたいと存じますので、どうかご理解をお願いいたします。

また、昨年12月、実は島根県的美郷町から、担当者レベルでしたが、交流の打診がありました。そして、ことし1月には、東京都有楽町で開催されたイベントの際、私どものほうから宮崎県美郷町のブースを訪問し情報交換をしております。さらにことし2月には、宮城県美里町物産観光協会役員の方から、民間交流について問い合わせがあり、美郷町観光協会を紹介したという状況もありますので、あわせてご理解いただきたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「再質問ではありませんが、最後に一言だけお願いいたします」の声あり）発言を許可します。

○17番（深沢義一君） ありがとうございます。

何でもふやせばいいということではないと思います。ですが、今の町長の答弁にもありましたように、他の美郷町さんからもラブコール的なこと、それから、やはり意識はされている町もそれぞれあるということだと思いますので、そちらのほうはまた時間をかけながらでも進めていただければと思います。以上で終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、17番、深沢義一君の一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

3月18日午後1時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午後0時04分）

